

## 安全データシート

---

**【製品名】** フルオロカーボン134a

---

### 問い合わせ先

大阪地区（大阪・奈良・和歌山）  
大阪支店  
電話番号：06-7637-3290  
FAX：06-7637-3576

京滋地区（京都・滋賀）  
京滋支店  
電話番号：077-511-3720  
FAX：077-524-6116

神戸地区（兵庫）  
神戸支店  
電話番号：078-672-1181  
FAX：078-672-1141

四国地区（愛媛・香川・高知・徳島）  
四国岩谷産業(株)  
電話番号：087-746-3536  
FAX：087-745-2738

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称（製品名） : フルオロカーボン134a

会社名 : 岩谷瓦斯株式会社  
住所 : 〒660-0842 兵庫県尼崎市大高洲町10番地  
担当部門 : 環境保安部  
電話番号 : 06-6409-1175  
FAX番号 : 06-6409-1176  
緊急連絡電話番号 :

奨励用途及び使用上の制限 : カーエアコン、ルームエアコン、パッケージエアコン、電気冷蔵庫、各種冷凍機。

整理番号 : SN-09

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS分類】

物理化学的危険性

高圧ガス : 液化ガス(シンボル:ガスボンベ、注意喚起語:警告)

健康に対する有害性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)  
: 区分3(麻酔作用、シンボル:感嘆符、注意喚起語:警告)

※上記で記載がない危険有害性は区分外、分類対象外または分類できない。

#### 【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : 高圧ガス;熱すると爆発のおそれ。

: 眠気又はめまいのおそれ。

注意書き

安全対策

: 使用前にガス関連機器の取扱い説明書を入手する。

: すべての安全注意項目を読み理解するまで取り扱わない。

: 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。

: 革手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用する。

応急措置

: 漏洩した場合は、換気及び大気拡散を実施すると共に滞留させない。

: 凍った部分をぬるま湯で溶かす。

: 凍傷部はこすらずに医師の治療を受ける。

保管

: 日光から遮断し、換気の良い場所で保管する。

廃棄

: 大気中への放出を避ける。都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

GHS分類に該当しない他の危険有害性

: 窒息性、凍傷。

### 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

- : 高濃度のガスを吸入すると、一呼吸で意識を失う。この状態が継続すると死に至る。
- : 液化ガスに直接接触すると、凍傷の危険がある。眼に入ると失明のおそれがある。

## 3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 化学物質(単一製品)
- 化学名又は一般名 : 1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン
- 別名 : フルオロカーボン 134a
- 化学特性 (化学式等) :  $C_2H_2F_4$  (分子式)  
:  $CF_3CH_2F$  (構造式)
- CAS番号 : 811-97-2
- 成分及び濃度又は濃度範囲 (含有率) : 99%以上
- 官報公示整理番号 (化審法・安衛法)
  - 化審法 : (2)-3585
  - 安衛法 : 2-13-48

## 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 高濃度のガスを吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移し、衣服をゆるめ毛布などで暖かくして安静にさせる。  
: 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。  
: 呼吸が弱っていれば、酸素吸入を行う。  
: 呼吸が止まっていれば人工呼吸を行い、医師の治療を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 凍傷を起こす。凍傷部分をこすってはならない。  
: 凍傷部分を多量の水で温め、医師の治療を受ける。  
: 凍傷を起こした部分の衣服が凍り付いて取れない時は、無理に取らないで、その他の部分のみ衣服を切り取る。
- 眼に入った場合 : 多量の水で洗い、直ちに医師の治療を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐ。  
: 「吸入した場合」に準ずる。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 高濃度のガスを吸入した場合は、酸素欠乏が起こり、窒息の徴候(呼吸数増加、疲労感、めまい)があらわれる。また、麻酔作用(眠気・めまい)があらわれる。  
: 液化ガスに直接接触すると凍傷の危険がある。  
: 液化ガスが眼に入ると失明の危険がある。
- 応急措置をする者の保護 : 液化ガスが漏洩又は噴出している場所では、空気中の酸素濃度が低下している可能性があるため換気を行い、必要に応じて陽圧式空気呼吸器を着用する。また、皮膚に付着させないように保護具を着用する。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 周辺火災に合わせた消火剤を使用する。散水、噴霧水、粉末消火剤、泡消火

剤等。

使ってはならない消火剤 : なし。

火災時の措置に関する特有の危険有害性

- : 火災によってフッ化水素、フッ化カルボニル等腐食性の有害なガスを発生するおそれがある。
- : 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、ガスが噴出する。
- : 火勢により容器の内圧上昇が激しい時は、容器の破裂に至ることもある。
- : 破裂した容器が飛散するおそれがある。

特有の消火方法

- : 関係者以外は安全な場所に退避させる。
- : 風上から水を噴霧して、容器を冷やししながら周囲の消火を行う。
- : 周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。

消火を行う者の保護

- : 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火災からできるだけ離れた風上から消火にあたる。
- : 必要に応じて、陽圧式空気呼吸器を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- : ガスが拡散するまで関係者以外の立入りを禁止する。
- : 窒息の危険を防止するために、換気を良くし、ガスの吸入を避ける。
- : 漏えいガスを止められない場合は、風下の人を退避させ、風通しの良い安全な場所に避難する。
- : 必要に応じて適切な保護具を着用する。
- : 液化ガスが直接身体に触れると凍傷を起こす。
- : 取り扱う時は、乾いた革手袋を着用する。
- : 漏洩、噴出した液化ガスが気化した時、酸素濃度が急低下し、酸欠の危険性が極めて高くなる。
- : 空気より重く、低い所に滞留し高濃度になりやすいので注意が必要である。

環境に対する注意事項

- : 環境中への放出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- : 換気を良くし、速やかに大気中に拡散、希釈させる。
- : 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策

- : 窒息性のガスであるため、漏洩したガスが滞留しないように換気を良くする。
- : ガスの供給を絶つ。
- : 大量の漏洩が続くようであれば、周囲をロープなどで囲み、立入禁止とする。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策（局所排気、全体換気等）

- : 凍結により容器の弁が手で開かない時は、水をかけて温める。
- : 高濃度のガスを吸入すると、窒息、眠気又はめまいのおそれがある。ばく露を防止するため、換気を行う。

安全取扱い注意事項

- : 使用するガス関連機器の取扱説明書を入手する。
- : すべての安全注意項目を読み理解するまで取り扱わない。

- : 容器は転倒、転落等を防止する措置を講じ、粗暴な扱いはしない。
  - : 空気より重く、低い所に滞留しやすい。
  - : 周辺での着火源(高温物、火花、裸火、電気を含む火気等)の使用を禁止する。
    - 禁煙。
  - : 容器を熱すると爆発のおそれがある。
  - : 容器の取り付け・取り外し及びガスの使用にあたっては、ガスを漏らさないよう注意し、漏れ検査は発泡剤等を使用する。
  - : 使用後はバルブを完全に閉め、保護キャップを取り付ける。
  - : 密閉したり、換気の悪い場所で取扱わない。万一このような状態で使用する場合は、酸素濃度が18%を下回らないように測定管理する。
  - : 環境への放出を避ける。
  - : 液化ガスを配管内で閉塞させない。液膨張、気化膨張により配管を破壊するおそれがあり、極めて危険である。
  - : 液化ガスや断熱していない配管に直接触れると凍傷を起こす。
  - : 液化ガスが常温のものと接触すると沸騰し、飛沫が生じて危険である。
  - : 容器付属品(可溶栓等)を操作しない。
  - : 弁の開閉に使用するハンドルは所定の物を使用し、ゆっくりと静かに開ける。
  - : 裸火や300~400℃以上の高温熱源に接触すると熱分解し、毒性ガスを発生する可能性がある。
  - : アルカリ金属、アルカリ土類金属、マグネシウム合金(2%以上)、粉末アルミニウム、亜鉛等。詳細については、「10. 安定性及び反応性」を参照。
  - : 液状で噴出するガスには触れない。
- 接触回避
- 保管
- 安全な保管条件
- 適切な技術的対策
- : 高压ガス保安法の規制に従う。
  - : 容器は40℃以下の風通しの良い場所で保管し、腐食性の雰囲気や連続した振動にさらされないようにする。
  - : 容器は保護キャップを装着し、可燃性ガス、毒性ガスと区分して容器置場に保管する。
  - : 容器は若干の残圧を残した状態で消費を止める。契約に示す期間を経過した容器及び使用済みの容器は、速やかに販売者に返却する。
- 混触危険物質
- : 裸火、高温熱源、アルカリ金属、アルカリ土類金属、マグネシウム合金(2%以上)、粉末アルミニウム、亜鉛等。
  - : 詳細については、「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 安全な容器包装材料
- : 高压ガス保安法で規定されている容器。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策
- : 屋内で使用する場合は、換気を良くする。
  - : 必要に応じて、空気中の酸素濃度は18%未満にならないように測定管理する。
- 許容濃度
- 日本産業衛生学会
- : 未設定(2014年度版)。
- ACGIH
- : 未設定(2009年度版)。
- 保護具
- 呼吸用保護具
- : 必要に応じて、陽圧式空気呼吸器を使用する。
- 手の保護具
- : 使用形態に応じた手袋を着用する。
- 目の保護具
- : 使用形態に応じた保護眼鏡を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具
- : 使用形態に応じた作業服を着用する。

: 袖及びズボンの裾より肌を露出しない。

## 9. 物理的及び化学的性質

外観(物理的状態、形状、色など)	
	: 液化ガス
	: 無色
臭い	: 僅かなエーテル臭
pH	: データなし
融点・凝固点	: -101℃
沸点、初留点と沸騰範囲	: -26℃
引火点	: データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	
	: 爆発限界なし
蒸気圧	: 0.666MPa(25℃)
液密度	: データなし
蒸気密度	: 1.206g/cm <sup>3</sup> (25℃)
比重(相対密度)	: 3.52(空気=1)
溶解度	: 0.15wt%(25℃、101.3 k Pa)
n-オクタノール/水分配係数	
	: log Pow=1.06
自然発火温度	: >743℃
分解温度	: 300~400℃以上
その他のデータ	
分子量	: 102.03

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 常温、常圧では比較的安定。
危険有害反応可能性	: 水との反応性、酸化性、自己反応なし。
避けるべき条件	: 裸火、高温表面。
混触危険物質	: 裸火、高温熱源、アルカリ金属、アルカリ土類金属、マグネシウム合金(2%以上)、粉末アルミニウム、亜鉛等。
危険有害な分解生成物	: 熱分解すると、腐食性の強いフッ化水素、フッ化カルボニル等の毒性ガスを生じる恐れがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性 吸入	: 経口 データなし
	: 経皮 データなし
	: 吸入(ガス)ラット4時間ばく露のLC <sub>50</sub> 値 >500000ppm(ECETOC(2000)), 567000ppm(IRIS(2003)), 289000ppmV(環境省リスク評価第7巻(2009))に基づいて区分外とした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: データなし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	

- : データなし
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データなし
- 生殖細胞変異原性 (変異原性) : 細菌を用いる変異原性試験(Ames 試験)、哺乳類培養細胞を用いる細胞遺伝学的試験、生体内染色体異常試験、小核試験、生体内不定期 DNA 合成試験、優性致死試験のいずれも陰性(CICAD 11(2002))
- 発がん性 : 日本産業衛生学会(2004)、ACGIH(2005)、NTP(2001)、IARC(2000)いずれにも発ガン性物質としてリストされていない。
- 生殖毒性 : マウスに吸入曝露による優性致死試験(in vivo 経世代変異原性試験)、マウスに吸入曝露による骨髄を用いた小核試験および染色体異常試験(体細胞 in vivo 変異原性試験)でいずれも陰性の結果(ECETOC JACC 50(2006))から区分外とした。なお、in vitro の Ames test および染色体異常試験いずれも陰性(ECETOC JACC 50(2006))であった。
- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 10000ppm をばく露した場合、実験動物に対して毒性影響は認められなかった。ラットに 20000ppm 以上ばく露した場合、中枢神経系の抑制、他の動物種で、麻酔効果が認められた。イヌに無影響量 40000ppm を投与した場合、アドレナリン投与に対する心臓の感受性増加が観測されている(CICAD 11(2002))ことから区分3 (麻酔作用)とした。
- 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 雌雄のラットを用い、50000ppm を 13 週にばく露した吸入試験で毒性効果は観察されなかった。(CICAD 11(2002))。
- 吸引性呼吸器有害性 : GHS 定義により気体のため分類対象外。
- その他の情報 : 液化ガスが眼に入ると失明のおそれ。  
 : 凍傷。  
 : 空気と置換することにより窒息性ガスとして次のような作用をする。

空気中の酸素濃度(%)	酸素欠乏症の症状等
18	安全下限界だが、作業環境の連続換気、酸素濃度測定、安全帯等、呼吸用保護具の用意が必要。
16~12	脈拍・呼吸数増加、精神集中力低下、単純計算まちがい、精密筋作業拙劣化、筋力低下、頭痛、耳鳴、悪心、吐気、動脈血中酸素飽和度 85~80%(酸素分圧 50~45mmHg)でチアノーゼがあらわれる。
14~9	判断力低下、発揚状態、不安定な精神状態(怒りっぽくなる)、ため息頻発、異常な疲労感、酩酊状態、頭痛、耳鳴、吐気、嘔吐、当時の記憶なし、傷の痛み感じない、全身脱力、体温上昇、チアノーゼ、意識もうろう、階段・梯子から墜落死、溺死の危険性。
10~6	吐気、嘔吐、行動の自由を失う、危険を感じても動けず叫べず、虚脱、チアノーゼ、幻覚、意識喪失、昏睡、中枢神経障害、チェーンストークス型の呼吸(ゆっくりした、深い呼吸)出現、全身けいれん、死の危機。
6以下	数回のあえぎ呼吸で失神・昏倒、呼吸緩徐・停止、けいれん、心臓停止、死。

## 1.2. 環境影響情報

生態毒性	: 魚類 (ニジマス) での 96 時間 LC <sub>50</sub> =450 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)での 48 時間 EC <sub>50</sub> =980 mg/L(CICAD 11, 1998)であることから、区分外とした。
残留性・分解性	: OECD 化学品テストガイドライン 301DClosed Bottle 法に準拠した分解試験で生分解性は認められなかった。
生体蓄積性	: log Pow=1.06(ICSC(J) (1998))で蓄積性は少ないと判断される。
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: オゾン破壊係数=0 (CFC-11 を 1.0 とする)
他の有害影響	: 地球温暖化係数=1430(CO <sub>2</sub> を 1.0 とする。IPCC 第 4 次レポート)

## 1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 使用済み容器は、残ガスを廃棄せず、そのまま販売者に返却する。 : 環境へのガスの放出は避ける。
汚染容器及び包装	: 容器の廃棄は容器所有者が行い、使用者が勝手に行わない。

## 1.4. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	: UN3159
品名 (国連輸送名)	: 1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン(冷媒用ガス R134a)
国連分類	: 区分 2.2(非引火性・非毒性ガス)
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当
MARPOL 条約によるバラ積み輸送される液体物質	: 非該当
海上規制情報	: 国際海事機関(IMO)の規定に従う。
航空規制情報	: 国際民間航空機関(ICAO)の規定に従う。
国内規制	
陸上規制情報	
高圧ガス保安法	: 法第 23 条(移動)、一般高圧ガス保安規則第 48 条(移動に係る保安上の措置及び技術上の基準)
消防法	: 危険物の規制に関する政令第 29 条 6 項(積載方法)、危険物の規制に関する規則第 46 条(混載を禁止される物質)
毒物劇物取締法	: 非該当
道路法	: 法第 46 条(通行の禁止又は制限)、施行令第 19 条の 13(車両の通行制限)
海上規制情報	
船舶安全法	: 法第 28 条(危険物等の規制)、危険物船舶運送及び貯蔵規制第 2 条(用語)、同規則第 3 条(分類等)、船舶による危険物の運送基準等を定める告示別表第 1; UN3159
港則法	: 法第 21~23 条(危険物)、施行規則第 12 条(危険物の種類)、港則施行規則の危険物の種類を定める告示;高圧ガス
航空規制情報	
航空法	: 法第 86 条(爆発物等の輸送禁止)、施行規則第 194 条(輸送禁止の物件)、航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示別表第 1;UN3159
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	



- : 容器を車両に積載して輸送する時は、車両の見やすい所に「高圧ガス」の警戒標を掲げ、消火器、防災工具等を携行しなければならない。
- : 車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人にイエローカードを携帯させる。
- : 輸送する時は、運転席から独立した荷台に積載する。
- : 容器は漏れのないものを積み込み、転倒、転落、衝撃等を避けるべく荷崩れの防止を確実にを行う。
- : 容器を移動する時は、保護キャップを装着する。
- : 容器は40℃以上にならないように、温度上昇防止措置を行う。

緊急時応急措置指針番号 : 126

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法（PRTR制度）

: 非該当

労働安全衛生法 : 規則第24条の14(表示)、15(交付)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

高圧ガス保安法 : 法第2条(液化ガス)

消防法 : 法第10条(位置)、法第16条(積載方法及び運搬方法)

道路法 : 14. 輸送上の注意の通り。

船舶安全法 : 14. 輸送上の注意の通り。

港則法 : 14. 輸送上の注意の通り。

航空法 : 14. 輸送上の注意の通り。

その他の法令 : フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第2条

## 16. その他の情報

引用文献

1) 職場のあんぜんサイト (GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報)

: 厚生労働省 ([http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/GHS\\_MSD\\_FND.aspx](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx))

2) 高圧ガスハンドブック : 日本産業・医療ガス協会

3) 緊急時応急措置指針 : 日本規格協会

4) 新酸素欠乏危険作業主任者テキスト H20. 12. 15

: 中央労働災害防止協会

5) 国際化学物質安全性カード (ICSC)

: 国立医薬品食品衛生研究所 (<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>)

6) GAS ENCYCLOPEDIA : L' AIR LIQUIDE

7) GAS DATA BOOK : MATHESON GAS PRODUCTS

8) NITE-化学物質管理分野

: 製品評価技術基盤機構 (<http://www.safe.nite.go.jp/>)

記載事項の取扱い

: この安全データシートの記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。

: 記載事項は通常取扱いを対象にしたものでありますので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

作成日 1994年 1月11日  
改訂日 2015年10月 1日

- : すべての化学製品は「未知の危険性、有害性がある」という認識で取り扱うべきであり、その危険性、有害性も使用時の環境、取扱い方、保管の状態、及び期間によって大きく異なります。ご使用時はもちろんのこと、開封から保管、廃棄に至るまで、専門知識、経験のある方のみ、又はそれらの方々の指導のもとで取扱うことを推奨します。
- : ホームページ等への転載、当製品をご使用にならない方への提供をお断りします。